

No.	担当課	事業名	事業内容	協働パートナー	協働の目的	協働の方法	協働の形態	協議会「助言コメント」
1	地域振興課	まちづくり懇話会	「市内9地域・地区のまちづくり事業検討会委員」、「地域課題を解決するために必要と認める者」及び「事前申込みした方」を対象に、各地域・地区において年1回、計9回実施する。なお、地域課題解決に向けた、まちづくりへの市民参画といった観点から、各地域・地区で事前に定めたテーマに基づき、意見交換を行う。	いまいち茶論 おちあい茶論 とよおか茶論 おおさわ茶論 しおのむろ茶論 にっこう茶論 ふじはら茶論 あしお茶論 くりやま茶論	市民自治意識の向上と醸成を図り、市民との協働のまちづくりを推進する。	パターン1 (行政とさまざまな担い手が対等なパートナーシップのもと役割分担していくもの)	情報の共有 課題分析・原因分析への参加 政策提案・計画策定への参画	・懇話会は今後の日光市において協働のモデルになる重要な事業である。 ・参画する市民をどの範囲まで考えるのか。企業や事業所から意見を聞くことも必要ではないか。 ・評価すべき点は日光市にとって関心を持つべき重要な課題、即ち高齢者の問題、子供の教育環境、地域交通の問題などが、的確に市民から提起されており、これらを行政との間で共有されている点にある。この的確な状況の把握と共有は極めて重要なことである。 ・懇話会は市民の意見を聞いているが、企画計画、実施等は行政主導で行っていると思われる。 ・市民の意見を聞いていることは評価できるが、協働事業として目的を達成するためには、市民から意見を聞くだけでなく、企画計画段階でも市民と協働で進め、行政と市民でより良質な施策に行けるよう、敢えて苦言を呈したい。 ・懇話会の前段として日光市民活動支援センターを中心に市民から課題等を抽出した上で、懇話会に入る仕組みがあるとより協働事業として多くの市民の意見を反映できるのではないかと。また、市側が出向いて行く出前懇話会というやり方もあるのではないかと。 ・現在、9地区地域で開催されているが、テーマはより地域の特色を生かした設定があっても良い。
2	社会福祉課	日光市見守りそばネット事業	見守り活動に賛同していただける民間の生活関連事業者と協定を結び、日常の業務で異変を察知した場合に日光市へ通報してもらうことで安否確認を実施し、継続的な見守り・支援等を行う。	日光市社会福祉協議会 日光市民生委員児童委員協議会 日光市自治会連合会	市民が安心して住み慣れた地域で暮らすため、地域住民と関係機関、市が連携して地域全体で見守り体制を構築し、社会的援助を必要としている人のそばで見守り、地域全体で支えていく。	パターン1 (行政とさまざまな担い手が対等なパートナーシップのもと役割分担していくもの)	実行委員会・協議会	・実務は多くの市民、且つ広範囲の団体がその必要性を理解し参画していることは評価できる。さらに民生委員さんなどの働きで良いレベルで実施出来ている。 ・見守りを行い、それぞれの局面に対し何らかの対策を取っているが、誰がどこでどんなふうになっているかについての貴重なデータが集約、分析されていない。このデータは行政にとって大切な資源であり、これを活用することで市民生活の安心に繋がることを願う。 ・地域包括ケアから地域共生社会への移行にあたり、この事業は非常に大切である。
3	環境課	生物多様性保全事業(シモツケコウホネ)	日光市小代の水路に、国内希少野生動植物種に指定された「シモツケコウホネ」が生育しているが、近年水質の悪化等により生育が悪くなっている。この希少種を守っていくために継続的な調査研究を行い、水路およびその周辺の保全活動に取り組む。	新潟大学 シモツケコウホネと里を守る会	絶滅危惧種シモツケコウホネの永続的な保全	パターン2 (さまざまな担い手を中心となって、そこに行政が支援していくもの)	情報の共有 委託	・行政、市民、大学が協働によって、貴重な日光の資源を保全するという良い事例。 ・日光は色々な資源に恵まれているが、必ずしもうまく保全されているとは言えない。また、それらは単に保全されれば良いわけではなく、日光市のためにどのように活用していくかという意志を持って共通の価値観を作り上げて行くことが大切。 ・現地周辺住民への価値観の広がりを期待し、日光に幾つもの生きた資源が残り、増えて行くことを願う。そのため、大学側にアドバイスを受け、マニュアルを作成し、保全計画にもシモツケコウホネと里を守る会の参画を実現していただきたい。 ・事業費の見直しが必要と感じる。長続きさせるためにも経費の削減も検討いただきたい。 ・栃木県にとっても大切な課題であり、積極的に臨んでいただきたい。 ・事業自体はスムーズになっているが、作業を行う人の高齢化が進み、その対策を考えることが今後の見直しになる。
4	社会福祉課	日光・足尾障がい者スポーツ大会	日光・足尾地域障がい者スポーツ大会を実施するため、大会に必要な経費の一部を補助する。	日光・足尾地域障がい者スポーツ大会実行委員会	障がい者がスポーツを通して体力の維持増強、機能回復等の向上を目指し、明朗、快活で積極的な意欲と協調精神を養うことによって自立更生を図ることを目的とする。	パターン2 (さまざまな担い手を中心となって、そこに行政が支援していくもの)	後援補助	・日光市全体でのこの事業実施に向けて、各団体と行政の話し合いの場を設け、時代とニーズに合った形の事業になっていくことで、今後もより良い“協働”のかたちが生まれると思う。運営のパートナーを親の会・施設主体の実行委員に固定せず、例えば、新たに市民ボランティア・学生ボランティアを得る、スポーツ又はレクリエーションを得意とする市民団体の支援を受ける、参加者の移動手段や支援者確保の方法として移動支援や居宅介護等福祉サービスを活用するなど、広がりが生まれると良い。
5	子育て支援課	放課後子ども教室	地域の様々な資質を有する多くの大人の参画を得て、子どもたちに様々な体験・交流・学習活動の機会を提供する。その中で子どもたちの社会性、自主性、創造性等豊かな人間性を育み、地域の子どもたちと大人の積極的な参画・交流による地域コミュニティの充実 その他子どもたちが地域の中で安心して健やかに育まれる環境づくりをする。	大沢地区放課後子ども教室実行委員会 三依地区放課後子ども教室実行委員会 湯西川地区放課後子ども教室実行委員会	市内の小学校において、放課後に小学校の余裕教室や公民館等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	パターン2 (さまざまな担い手を中心となって、そこに行政が支援していくもの)	実行委員会・協議会	・パートナーと自治体が協働で行う、子どもたちの教育や地域コミュニティの充実など、タテコにつながる地域づくりに、とても有効で意義のある事業だと思う。それだけに、市内3か所での限られた地域での実施で、かつ広く市民に知られていない点が残念である。地域を包括する取組みや子育てを中心に市と地域の協働の形として、もっと市もパートナーも情報を発信できるとより良い。 ・とてもよい制度であり、協働事業として高い効果を発揮するものなので、エリアなど事業規模を広げて行って欲しい。
6	生活安全課	消費者被害防止啓発活動事業	・出前講座(自治会・高齢者教室など) ・街頭での啓発(大規模店舗等) ・イベントでの啓発(ボランティアフェスタ・日光けっこうフェスティバル) ・上記の機会に、特殊詐欺(オレオレ詐欺等)や悪質商法の被害防止、クーリングオフ制度、消費生活センターの周知等を行っている。	消費者友の会 今市地域消費者リーダー連絡会 日光消費生活連絡会	「市民の消費生活の安定及び向上」のために、消費者被害を防止するための消費者教育や各種啓発活動を行うことで、消費者被害の低減、市民の防犯意識の向上を図る。	パターン2 (さまざまな担い手を中心となって、そこに行政が支援していくもの)	情報の共有 政策提案・計画策定への参画 共催 実行委員会・協議会	・“協働”の形態としては、条例・計画を基に実施しやすい事業だと思う。 今後の課題としては、外出困難者や過疎地域の方々に広く周知できるようなシステムを行政・パートナーで考えていけるとよいと思う。 ・事業の成果を実感し辛いと思うが、啓発活動を行った市民の中から活動に興味をもってもらうような企画もしていくと良いのではないかと。 ・消費者被害防止については専門性や経験が必要で、かつ問題意識のない層も含めた広い層の市民への啓発が必要という点では、行政と経験のある市民団体との協働は効果的である。ただそれが、回数をこなすだけの形式的な活動に陥らないよう、パートナーが社会的に意味のある活動を担っているという誇りを持てるしくみで継続してもらいたい。そのためには繰返しの協働の視点の確認が、双方に必要と思う。